

令和7年度岩手県酪農ヘルパー学生インターンシップ実施要領

1 インターンシップの参加手続き

参加を希望される方は、次の手続きを行ってください。

(1) お申込み

参加を希望する学生が在籍する学校は、実施希望時期の1か月前を目安に必要な書類をご提出ください。お申込みは、在籍する学校のインターンシップ担当窓口（教務課等）より一括で申請いただきますようご協力お願いいたします。

ア. 参加資格

日本国内の大学、大学校、専門学校、高等学校に在学するもの

イ. 提出書類

- ・別紙様式1「酪農ヘルパー学生インターンシップ申込書」
- ・在学証明書

※申込書様式は、(一社)酪農ヘルパー全国協会ホームページ<http://d-helper.lin.gr.jp/>
またはJA全農いわてホームページ内「酪農ヘルパーになろう！」
https://www.junjo.jp/rakunou_helper/ からダウンロードできます。

ウ. 送付先

(1) 郵送の場合

(送付先) 全国農業協同組合連合会岩手県本部（事務担当：畜産酪農部 酪農課）
〒020-8605 岩手県盛岡市大通一丁目2番1号

(2) メールでの提出の場合

(送付先) kikuchi-nae@zennoh.or.jp

エ. その他

家畜伝染病の発生等により、インターンシップを開催できなくなる場合がありますので、予めご了承ください。また、防疫上の観点から、インターンシップの開始日の少なくとも1週間前は、口蹄疫および鳥インフルエンザの発生地域への旅行は行わないよう特にご注意願います。

(2) 参加者の決定

県本部は、提出された申込書を取りまとめ精査した上で決定し、インターンシップの参加希望者、所属学校、開催地区等に通知します。なお、応募多数の場合は、県本部で申込情報を検討のうえ、選抜させていただきます。

(3) 必要な経費

原則、当該インターンシップに関する参加費等は不要です。ただし、場合により食事代は自己負担になります。また、在籍する学校もしくは自宅から開催場所までの移動は、なるべく公共交通機関をご利用ください。往復の交通費は県本部の旅費規程に準じて支給しますが、インターンシップ前後に係る私用の移動、またはタクシーの移動については自己負担とします。なお、公共交通機関を利用した際はなるべく領収書等を用意し、宛名はご自分の名前をご記入願います。

インターンシップ期間中に使用する作業着、長靴は持参していただきます。もしお持ちでない場合は県本部にて貸し出しを行いますので、様式に従い事前にご報告願います。手袋、消毒薬等は、県本部および研修場所で準備しますが、帽子、マスク、その他必要なものはご持参ください。

なお、インターンシップ期間中の傷害保険は、必要に応じて県本部で加入手続きを行います。すでに加入されている場合は事前にご報告ください。

2 実施場所、実施時期および期間

(1) 実施場所：岩手県内

(2) 実施時期：随時

(3) 実施期間：3～5日程度

※希望場所および希望時期については、別紙様式1「酪農ヘルパー学生インターンシップ申込書」に記載してください。

※受入先の状況等によりご希望に添えない場合があります。ご了承ください。

3 カリキュラム (予定)

	午 前	午 後
1日目(月)	研修先へ移動	研修先農協等でオリエンテーション
2日目(火)	【農場での作業体験等】 ・作業体験を通じた酪農家との交流 ・朝夕の牛舎清掃、給餌、哺乳作業、搾乳作業体験 ・地域の畜産関連施設見学	
4日目(木)		
	※宿泊先は、ホテルまたはファームステイ	
5日目(金)	・朝作業 ・酪農ヘルパーとの意見交換	研修先にて解散

※酪農ヘルパー学生インターンシップのカリキュラムは、受入先の状況等により異なります。

4 実施報告書およびアンケートの提出

インターンシップ実施後に、別紙様式2のインターンシップ実施報告書およびインターンシップに対するアンケートを県本部へご提出いただきます。

実施報告書およびアンケートは最終日にご提出いただくか、後日、県本部あてにご送付ください。

5 問合せ先

全国農業協同組合連合会岩手県本部（事務担当：畜産酪農部 酪農課 菊池）

・住 所：〒020-8605 岩手県盛岡市大通一丁目2番1号

・T E L：019-626-8662

・F A X：019-621-8630

・E-mail：(菊池) kikuchi-nae@zennoh.or.jp （大志田）ooshida-koudai@zennoh.or.jp